

## 平成27年司法試験予備試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第7条の規定に基づき、平成27年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

平成26年12月2日

司法試験委員会委員長 山口 厚

### 1 筆記試験

#### (1) 短答式試験

ア 期日及び科目

平成27年5月17日（日）

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

イ 試験地

札幌市又はその周辺 仙台市 東京都 名古屋市 大阪府又はその周辺 広島市 福岡市

#### (2) 論文式試験

ア 受験資格

短答式試験に合格した者

イ 期日及び科目

平成27年7月11日（土）

憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

平成27年7月12日（日）

法律実務基礎科目（民事・刑事）、民法、商法、民事訴訟法

ウ 試験地

札幌市 東京都 大阪市 福岡市

### 2 口述試験

#### (1) 受験資格

論文式試験に合格した者

#### (2) 期日

平成27年10月24日（土）及び同年10月25日（日）

#### (3) 科目

法律実務基礎科目（民事・刑事）

#### (4) 試験地

東京都又はその周辺

### 3 出願手続等

#### (1) 出願期間

平成27年1月19日（月）から同年1月30日（金）まで

なお、平成27年1月30日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

#### (2) 受験願書の交付

受験願書は、司法試験委員会（所在は4(1)記載のとおり。）において、平成27年1月5日（月）から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験予備試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形2号に140円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所、氏名及び電話番号を明記したもの。）を封入して、司法試験委員会宛て請求すること。

#### (3) 受験願書の提出

受験を希望する者は、受験願書に必要事項を記入の上、カラー写真（出願前6月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦45mm、横35mmのもの。）、受験手数料として17,5

00円分の収入印紙（4枚以内）を所定の箇所に貼り、住民票（出願前6月以内に交付されたもの。）を添付して、出願期間内に司法試験委員会宛て提出すること。

なお、提出方法は、司法試験委員会交付の出願用封筒を用い、書留郵便によるものとする。

#### 4 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、司法試験委員会（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省内 電話03(3580)4111(代)）に行うこと。
- (2) 詳細については、別に受験案内が作成されているので参照のこと。
- (3) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。